

請 願 文 書 表

請 願 番 号	第 1 5 号	請 願 要 旨
受 理 年 月 日	令和 8 年 9 月 2 8 日	【請願趣旨】 滋賀県立大学の年間授業料は現在53万5,800円で、1971年の年間授業料1万2,000円（当時は県立短期大学）から約45倍となっている。消費者物価指数は1971年から約3～3.5倍であるのに比べて、授業料の値上がりは異常である。物価高騰が家計を圧迫し、実質賃金の低下が続く中で、県立大学生から「学費が高い、せめて半分に。奨学金を利用中で借りすぎていて将来が不安。節約するしかない」、「日本の学費は高い。フランスやドイツの無償化の考え方にとても賛同する」などの声が寄せられている。入学金は、県内入学者に28万2,000円、県外入学者にはその1.5倍の42万3,000円であり、県外入学者から「不合理だ、下げてほしい」との声が上がっている。兵庫県立大学や東京都立大学が授業料の無償化に踏み出し、また、大阪公立大学・公立高専も授業料支援制度を実施するなど、都道府県独自の政策が広がり、「滋賀県はまだ無償化ではないのか」と残念がる声が複数寄せられるようになっている。 2020年度から国による給付型奨学金と授業料減免の修学支援新制度が創設されたが、制度を利用する学生は、およそ380万円以下の所得世帯であり、給付や減免がなければ就学が困難な場合が多いにもかかわらず、理不尽な相対評価による成績要件（GPA下位4分の1以下）で、利用途中に支援が打ち切られる取消処分を受けた学生が県内で1,355人（2021～2025年度）にも上っている。学生は、相対評価という自己の努力ではどうしようもない理不尽な評価による給付の取消し・返還に怯え、単位を多く履修するほどGPAが下がるリスクがあるため、学びを抑制せざるを得ない傾向にある。県立大学生の中で「教員免許取得課程を諦めた」という学生まで出てきており、奨学金制度の改善・拡充が急がれる。県内の市町では、甲賀市、湖南市、守山市、米原市、多賀町が市町独自の奨学金制度を創設している。長浜市では、保育の修学のための支援金を創設。米原市は、所得制限を撤廃する拡充・改善も行ってきた。こうした地方自治の努力が、より根本的に高等教育無償化を促進するものと期待する。国際人権規約どおりの権利としての教育を実現するため、その先頭に滋賀県も立つべく、次の事項を実現するよう強く要請する。 記 1. 県の責任で県立大学の授業料・入学金を無償化すること。 2. 県内学生や、県外から県内大学等に通う学生の生活費の保障を含めた本格的な給付奨学金を県独自につくること。 3. 県が拠出して、貸与奨学金の返済を免除すること。
件 名	滋賀県立大学の学費の無償化と学生の学費負担軽減を求めることについて	
請 願 者 所 住 氏 名		
紹 介 議 員	中 山 和 行 節 木 三千代	
付 託 委 員 会	総務・企画・公室常任委員会	
審 査 結 果		

請 願 文 書 表

請 願 番 号	第 1 6 号	請 願 要 旨
受 理 年 月 日	令和 8 年 9 月 2 8 日	【請願趣旨】 「学費が高すぎる」「アルバイトに追われて学業がおろそかになる」「食費は月8,000円まで」高学費に、多くの学生と家族の生活が押し潰されている。大学の授業料は国公立大で標準額が年間約54万円、これにおよそ10万円の値上げをする大学が出てきている。私立大では、入学金等を合わせた初年度納付金が初めて平均で150万円を超えた。学生の2.5人に1人が奨学金という名の借金を背負い、アルバイトなしには学生生活が成り立たない。入学金も重い負担である。入学しなくても返金されない、いわゆる入学金「二重払い」の改善へ文部科学省が通知を出したが、依然多くの大学で改善されていない。そもそも先進国で入学金があるのは日本だけで、廃止すべきである。 学費減免と給付奨学金で学生を支援する制度が拡充されたものの、学費免除の対象が多子世帯に限定される、成績要件が厳しいなど、すべての学生の学費無償化に背を向けた中身になっている。貸与型奨学金は、重い返済負担のために「結婚や出産を諦めた」など卒業後も若者を苦しめている。 2012年に日本政府は、国際人権規約にある「権利としての無償教育」をすべて批准し、「すべての教育段階において無償教育を実現する」ことを国際公約した。しかし、無償化どころか、いま物価高騰の中で私立大学でも、国公立大学でも学費値上げが相次いでいる。加えて「授業料値上げは必要」「国公立大学が上げないと私立大学も上げられない」（文部科学省審議会）という議論とともに、物価と連動させて国立大授業料標準額を算定する仕組みなどが検討されている。 「受益者負担」の考え方で個人に学費負担を押しつけてきたやり方は、もはや持続不可能である。高等教育無償化の実現に向けて、教育予算を増やし、学費を値下げに転換することこそ必要である。国際人権規約どおりの教育環境にするため、以下の項目の意見書の提出を求める。
件 名	「高等教育の学費値上げを止め、無償化の実現を求める意見書」の提出を求めることについて	
請 願 者 所 住 氏 名		
紹 介 議 員	中山 和 行 節 木 三千代	
付 託 委 員 会	総務・企画・公室常任委員会	
審 査 結 果		記 【請願項目】 1. 大学の授業料の値上げを止めるために、国立大学運営費交付金、私学助成を引き上げること。 2. 学費を半額に引き下げ、入学金をなくすなど、高等教育の無償化を進めること。 3. 成績や世帯人数などの条件付きではない給付制奨学金を拡充すること。 4. 奨学金を返済している人の負担を半額免除するなど、大幅に軽減すること。